

&lt;プレスリリース&gt;

## 環境大臣、西条発電所 1 号機リプレース計画を事実上容認 ～環境大臣は石炭発電3倍増強計画を許してはならない～

2016 年 6 月 13 日

特定非営利活動法人 気候ネットワーク

代表 浅岡 美恵

去る 6 月 10 日、環境省は、西条発電所 1 号機リプレース計画（愛媛県西条市）の計画段階環境配慮書に対し、計画を事実上容認する環境大臣意見を公表した。環境大臣は昨年、5 件の石炭火力発電所 新增設計画に対して「是認しがたい」などと異議を唱えていたが、今年 2 月 8 日に方針を転換した。先月末の鹿島火力発電所 2 号機建設計画準備書及び常陸那珂共同火力発電所 1 号機建設計画準備書に対する環境大臣意見書でも計画を容認した。CO<sub>2</sub>の大排出源である石炭火力発電は一般的に 40 年以上稼働するものであり、これを今から増やすことは、早ければ 2050 年頃にも温室効果ガス排出を実質ゼロにすることをめざす「パリ協定」に完全に逆行している。このような計画にブレーキもかけず、立て続けに事業を容認し、気候変動の危機に拍車をかける環境大臣の判断は完全に誤りである。

そもそも本計画は、西条発電所 1 号の既存の発電所の規模 15.6 万 kW を、3 倍以上の 50 万 kW に増強する計画で、これが稼働すれば年間 300 万トンもの CO<sub>2</sub> が排出される恐れがある。これは、愛媛県全体の温室効果ガス総排出量年間 2436 万トン (CO<sub>2</sub>) の 1 割以上、日本の平均的な家庭で約 60 万世帯分の CO<sub>2</sub> 排出量に相当する莫大なものである。しかし、今回の配慮書では、計画段階配慮事項に CO<sub>2</sub> を含めていない。また、四国電力管内の伊方原発や阿南発電所 3 号機が停止した際にも当面の電力需給への影響はないとされており、実際に電力は足りている。さらに、本計画の運転開始予定時期である 2023 年には今以上に再生可能エネルギーも増強され、省エネも進み、人口が減少することが見込まれており、あまりに時代錯誤で不要な計画である。また、石炭火力発電には、健康被害につながる大気汚染物質を排出する懸念もある。

環境大臣意見では、省エネ法に基づくベンチマーク指標の目標達成、エネルギー供給構造高度化法の遵守及び自主的枠組み全体としての目標達成に向けて、社会的な透明性を確保しつつ、できる限り具体的な方針を示すように求めている。しかし、省エネ法も高度化法も自主的な行動を促すだけで、事業者の遵守を担保する措置もなく、拘束力もない。現状でさえ、国の電源構成では、石炭火力発電の割合が 3 割を上回っている。現在浮上している 48 基の新增設計画のすべてを環境大臣が容認し、これが稼働すれば、CO<sub>2</sub> 排出量は激増し、2030 年の排出削減目標すら達成できず、長期目標である「2050 年 80%削減」も到底実現できなくなるだろう。日本政府は、気候変動政策の抜本的改革とともに、脱原発・脱石炭と省エネ・再エネ政策への舵切りを進める必要がある。

気候ネットワーク URL<<http://www.kikonet.org>>

★京都事務所★ 〒604-8124 京都市中京区帯屋町 574 番地高倉ビル 305

TEL 075-254-1011、FAX 075-254-1012 E-Mail: [kyoto@kikonet.org](mailto:kyoto@kikonet.org)

★東京事務所★ 〒102-0082 東京都千代田区一番町 9-7 一番町村上ビル 6F

TEL 03-3263-9210、FAX 03-3263-9463 E-Mail: [tokyo@kikonet.org](mailto:tokyo@kikonet.org)